



日本国憲法 教育基本法
教育振興基本計画 県・市教育方針

令和7年度 学校教育目標
創造的な実践力に富む、心豊かで、たくましい子どもの育成
～ 豊かな子 ～

目指す教師像
「教師の責任は、子どもに力をつけ、
高めることである」
指導を諦めない教師集団です

- 人間性豊かで、愛情にあふれる教師
- 絶えず研鑽に励み、子どもと共に学び育つ教師
- 明朗健康、仕事に喜びと生きがいを感じる教師

目指す学校像
「現状維持は後退なり、
改革なくして前進なし」
進化し続ける学校を目指します

- 礼儀正しい、心豊かなふれあいのある学校
- 主体的に学び、学力の向上を目指す学校
- 健康と体力の充実を目指す学校
(※教職員の働きがいに満ちた学校)

「生きた学び」と「徹底・継続、協働・協創」で
『豊かな子』を育てる！

- ①生きた「学力」「学習習慣」「意欲・態度」を育てる指導
- ②教育的愛情と人とのつながりを基盤に据えた指導や支援「徹底・継続」
- ③諫小職員チーム一丸となった校務運営「協働・協創」

目指す児童像 『豊かな子』



※学校の守り神『ひあっしー』

明るく、思いやりのある子
【徳】明るさ、思いやり

夢に向かって、自ら学ぶ子
【知】自ら学ぶ

身体を鍛え、最後までやりぬく子
【体】最後までやりぬく

予測困難な未来を生きぬく資質・能力、人間性の育成

【知識・技能】【思考力・判断力・表現力等】【学びに向かう力・人間性】



徳【自然や生命など崇高さへの理解】『美しい心』
・美しいものや素晴らしいものに気づき、感動する。
・生命の尊さを知り、いのちあるものを大切にする。

知【自己理解と自己肯定】『大好き 自分』
・自分のことをよく知り、大事に思う。
・自分に自信をもつ。

体【自立】『自分の力で』
・自分のことを自分でする。
・自分で考えて行動する。

徳体【自律】『自分にきびしく』
・自分でできたことは、最後までやりとげる。
・社会のルールを大切に、自分の感情や行動をコントロールする。

徳【自他の尊重】『認め合う仲間』
・みんなの気持ちや考えを大事にする。
・自分の言葉や行動で、人を傷つけない。

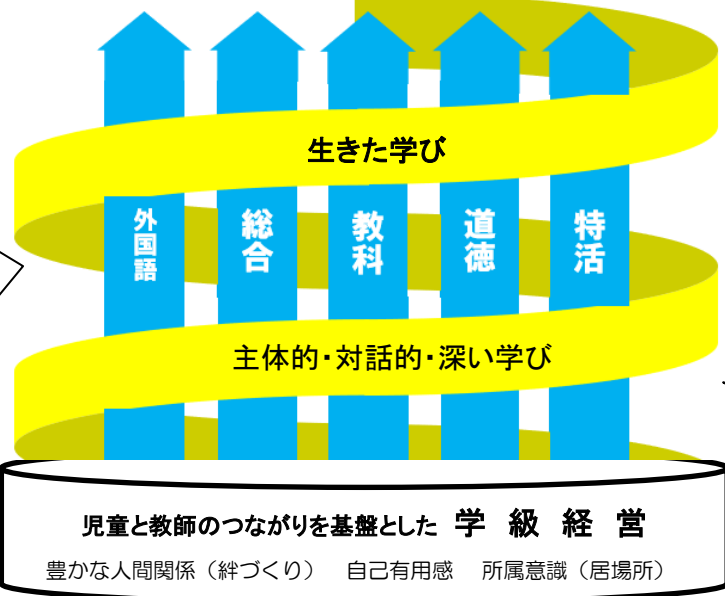
【協働のためのコミュニケーション】
徳知体【力を合わせて】
・思いや考えを分かりやすく伝え合う。
・役割を進んで見つけ協力する。

教科

- 生きた学力の定着を目指す授業
 - ・課題やめあて、まとめがある。
 - ・思考・判断する場面、考えを表現し合う協働場面がある。
 - ・学習規律、学習習慣の定着
 - ・自学、自習の仕方の指導
 - ・タブレットの効果的活用
- 研究（研究指定3年目）
豊かな子を育む教育課程の在り方
～算数科の授業改善を中心として～
 - ・数学的に表現し伝え合う活動の工夫
 - ・考えを見直し、理解を確かなものとする（再現・解釈・往還・検討）
 - ・学年経営、キャリア教育で育む資質能力

生徒指導

- 深い児童理解にたった開発的指導
基本的生活習慣の定着（凡事徹底）
規範意識の醸成
チーム対応（報連相の徹底）
メディア等、喫緊の課題の指導



特別活動

- 主体的・自治的活動の推進
人間関係形成力の育成
社会参画意識の高揚
自己実現に向けた意欲・能力の育成

道徳

- 考え、議論する道徳授業
道徳的判断力、心情、実践意欲
集団としての規範づくり

総合的な学習の時間

- 横断的・総合的な探究学習
見方・考え方を広げる
課題解決能力、表現力を鍛える

- いじめアンケートと個人面談の充実
- 夢や憧れを育てるキャリア教育
- 支持的風土醸成と学級文化の創造
- Icheckを生かした学級指導

特別支援級教育

- ・一人一人の個性を大切に
- ・交流活動による相互理解促進
- ・保護者、関係機関との連携

人権・平和教育

- ・充実した人権教育の推進
- ・包括的性教育の推進
- ・長崎に根づく平和教育

教育環境の整備

- ・学習活動充実のための環境整備
- ・学習活動に必要な備品整備、施設の改修
- ・四季を感じる潤いのある環境づくり

健康・安全指導・食育

- ・衛生環境の保持。健康習慣の定着
- ・望ましい食習慣の定着
- ・児童の危機管理能力の向上

読書指導

- ・夢、憧れを育む読書指導
- ・図書室の創造的な運営
- ・図書ボランティアとの連携

家庭との連携

願いや思いを共有し、深い児童理解を元に、保護者と共によりよき成長を図ります。【教育上のパートナー】

- ・目標や手段、評価の共通理解
- ・親身になった教育相談
- ・積極的な情報発信、情報共有

未来へつなげる持続可能な学校づくり

「ウェルビーングな諫早小へ～子の幸せ、親、教職員、地域の幸せ～」

- 学校・家庭・地域の連携分担（役割の見直し・意識改革）
- 教職員の働き方改革（2学期制・校務効率化・勤務時間管理等）

関係機関との連携

- ・行政、医療等との連携
- ・包括的家庭教育支援
- ・中1プロブレム対策
- ・架け橋カリキュラム
- ・相互訪問研修

幼保、中との連携

地域との連携

多くの方々の方力や知恵を取り入れ、学校としての「総合力」を向上させます。【学校運営協議会】

- ・地域、家庭との協働活動推進
- ・ひと・もの・ことの繋がり
- ・積極的な情報発信、情報共有